

令和7年度 朝来市立山口小学校 熱中症予防について

熱中症は予防が大切！熱中症は、放置すれば死に至る緊急事態である！・・・この認識を全教職員が持つこと。

<熱中症予防の原則>

「熱中症を予防しようー 知って防ごう熱中症 ー」より

1. 環境条件を把握し、それに応じた運動、水分補給を行うこと
2. 暑さに徐々に慣らしていくこと
3. 個人の条件を考慮すること
4. 服装に気を付けること
5. 具合が悪くなった場合は早めに運動を中止し、必要な処置をすること

すべての場面で実施

1 環境条件を把握する

・暑さ指数(WBGT)の測定

→人体と外気の熱のやりとりに着目した指標

①湿度②日射・輻射などの熱環境③気温を取り入れた指標

・熱中症警戒アラートの確認(「気象庁 キキクル」等)

<https://www.wbgt.env.go.jp>

⇒ 職員・児童生徒の共通認識(掲示・伝達方法の工夫)

・職員室前面黒板に書く。 ・校内放送等で連絡する。

・暑さ指数31を超えた時は、中庭に赤いコーンを置く。

2 暑さ指数（WBGT）による対応

- 31～ 運動は原則中止とし、外での活動を控える。（中庭に赤いコーンを置く。）
下校は対策を講じる。（バス・学校付近を除く）
◎下校については、日傘やネッククーラー等を使い、細目な水分補給、日陰で休むなどして対応する。引き渡しもあり
- 28～31 激しい運動は中止
25～28 積極的に休憩

3 個人の状態や体調の考慮

通常と様子が違う場合は、無理をさせない。

すべての学校で実施

4 時期による対策

4月

- ・「朝来市小中学校 熱中症予防マニュアル」「熱中症 環境保健マニュアル(環境省)」「学校における熱中症対策ガイドラインの手引き(環境省・文部科学省)」等の全教職員での確認
- ・登下校時のトラブルについて訓練(児童生徒対象)

◎全校朝会において対応を周知する

近隣の民家に助けを求める、日陰で休む、水分補給をする 等

5月中旬～

- ・暑さ指数での対応について保護者への周知 ※5月中旬
- ・暑くなればマスクを外すように呼びかける

- ・暑くなれば熱中症対策用具を積極的に活用させる

例) スポーツドリンク、冷感タオル、ネッククーラー、日傘等

梅雨明け直後～

- ・運動前・下校前の水分補給(時間の確保と水分補給の確認)
- ・登校前の水分補給について、保護者へ依頼
- ・塩分等の補給
- ・暑さに徐々に慣らしていく(暑熱順化)
- ・カバンの重量を減らす

5 活動による対策

集団活動時(部活動や体育の授業等)

- ・責任の所在の明確化と監督者の配置
- ・すぐに利用できる休憩場所の設置

(テント、クーラーをかけておく等)

- ・こまめな休憩のための時間の設定
- ・いつでも飲める冷たい飲料(5℃～15℃)の準備

(個人と集団)

- ・無理をしない活動の指導(体調管理)

具合が悪くなった場合

- ①活動の中止
- ②風通しの良い日陰やクーラーの効いた室内等に避難
- ③水分と塩分の補給

救急搬送の必要性の判断のポイント

- ①意識がしっかりしているか？
- ②水を自分で飲むことができるか？
- ③症状が改善したか？

※病院にかかる際、「こども医療」ではなく、「スポーツ振興センター災害共済給付制度」を利用するように伝える。

【引用・参考】

令和5年度 朝来市小中学校 熱中症予防マニュアル